

# 行政視察報告

資料 5

～鳥取県におけるひきこもり支援事業(出口支援)～

【視察日時】

令和7年7月18日(金) 10:30~15:30

【視察場所】

- ①鳥取県鳥取県社会福祉協議会地域福祉部(鳥取市伏野1729-5)
- ②NPO法人鳥取青少年ピアサポート(鳥取市相生町2丁目405)

【視察目的】ひきこもり当事者への出口支援の取組

【報告者】 あかし保健所相談支援課 係長 河野 康政

1

## 鳥取県ひきこもり支援の概要(出口支援)

鳥取県社会福祉協議会

えんくるり事業  
(社会福祉法第24条第2項)

県内各市町社会福祉協議会

県内社会福祉法人

事業内容

- ①総合相談・支援強化事業
- ②社会資源開発事業
- ③連絡会・セミナー等の開催
- ④ひきこもり状態にある方等の就労体験事業(R5度)

鳥取県

鳥取県健康政策課

県内3団体保健所、保健局

鳥取県精神保健福祉センター

委託

NPO法人鳥取青少年ピアサポート  
(とっとりひきこもり生活支援センター)

事業内容

- ①専門相談窓口
- ②ひきこもり職場体験事業
- ③ひきこもりに関する理解促進・普及啓発・情報発信
- ④市町村等への後方支援と関係機関ネットワークの構築
- ⑤居場所の設置(鳥取市委託事業)
- ⑥家族の集い開催(独自事業)

併設【福祉サービス事業】

- ・一般相談・計画相談
- ・就労継続支援事業所(A型・B型)
- ・就労移行支援事業所

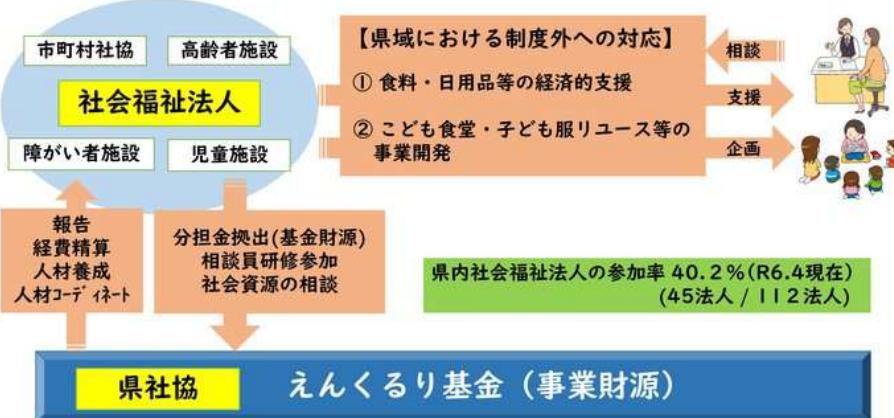
2

# 鳥取県社会福祉協議会のひきこもり支援

## 既存のネットワークを活用した就労体験事業

3

### 【えんくるり事業のイメージ】



【鳥取県社会福祉協議会HPより】

4

# ひきこもり状態にある方等の就労体験事業 (えんくるり事業)

## 1 背景

○ひきこもりの状態にある方等に対する就労や社会参加の支援として、現在とつとりひきこもり生活支援センター等関係機関(以下支援センター等)が職場体験事業等を実施しており、企業や団体での受入れが行われているが、**一人ひとりの状況に合わせた体験ができるよう、より幅広い分野の受入れ先**が必要となっている。

○ひきこもりの状態にある方等にとっては、慣れた場所で継続的に体験を行うことが、社会参加、就労に向けてより効果的なものとなるが、既存制度による職場体験事業では期間の定めがあり、就労や生活の安定に向けた十分な体験ができないケースも見受けられる。

## 2 趣旨

○ひきこもりの状態にある方等の**社会参加の機会をより広げていく**ため、えんくるり事業として支援センター等で実施されている既存の職場体験等の受入れに協力ををしていきたい。

○既存の職場体験等の受入れ期間を超えて体験が必要な場合等に、慣れた場所で継続的に体験を行うこと、社会参加、就労に向けてより効果的なものとなるため、本事業により**受入れの継続**を行いたい。

## 3 事業内容

様々な理由によりひきこもりの状態にある方等について、えんくるり事業に参画している社会福祉法人施設・事業所(以下施設等)による受入れを行い、対象者の状況に応じた体験等を実施する。

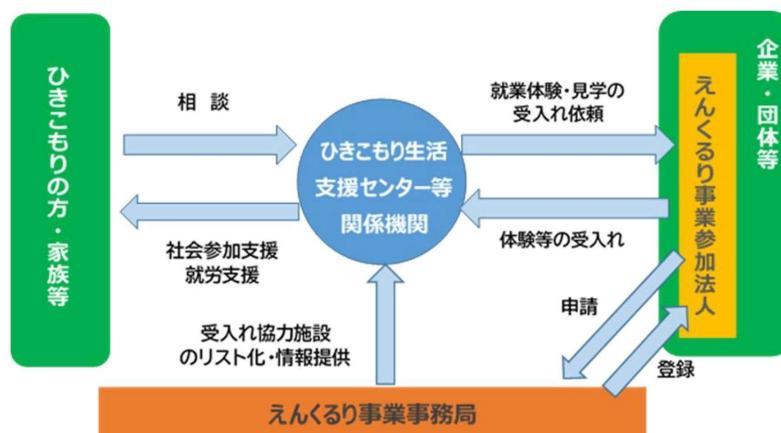
【対象】・ひきこもりの状態等にあり、社会参加や就労に向けた職場体験等を必要としている方・行政又は他の団体等が実施する職場体験等をすでに利用された方、体験期間が満了した方等

【経費】・受け入れた施設等は、体験者に対し**「応援金」として1日の体験につき1,000円を支給する**。・受入れた施設等に対し、**「応援金」を含む体験等に要した経費(上限3,000円)をえんくるり事業基金より支給**。ただし、行政又は他の団体の補助、委託又は助成制度が利用できる場合はそちらを優先する。・体験等にかかる人件費は受入れ施設等の負担とする。

5

# ひきこもり状態にある方等の就労体験事業 (えんくるり事業)

## 【事業イメージ】



6

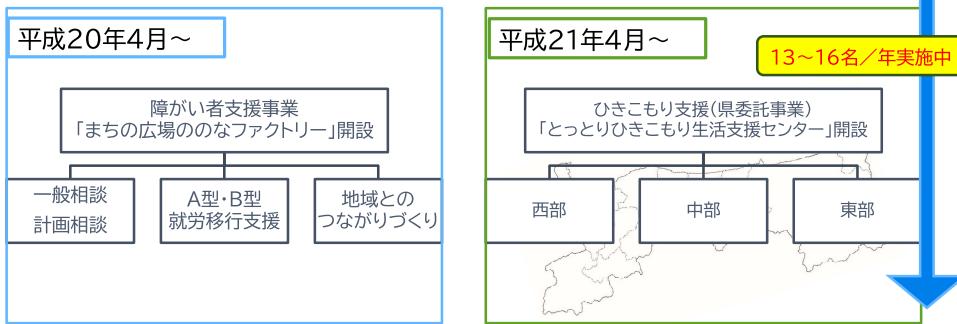
# NPO法人鳥取青少年ピアサポート とつとりひきこもり生活支援センター のひきこもり支援

## ひきこもり職場体験事業

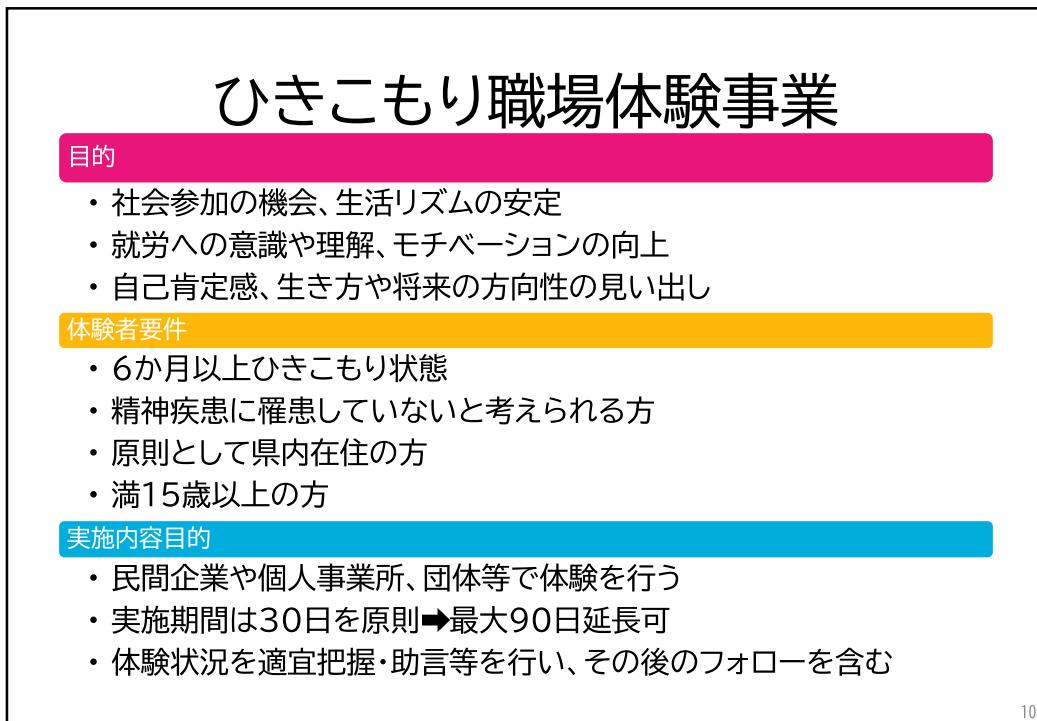
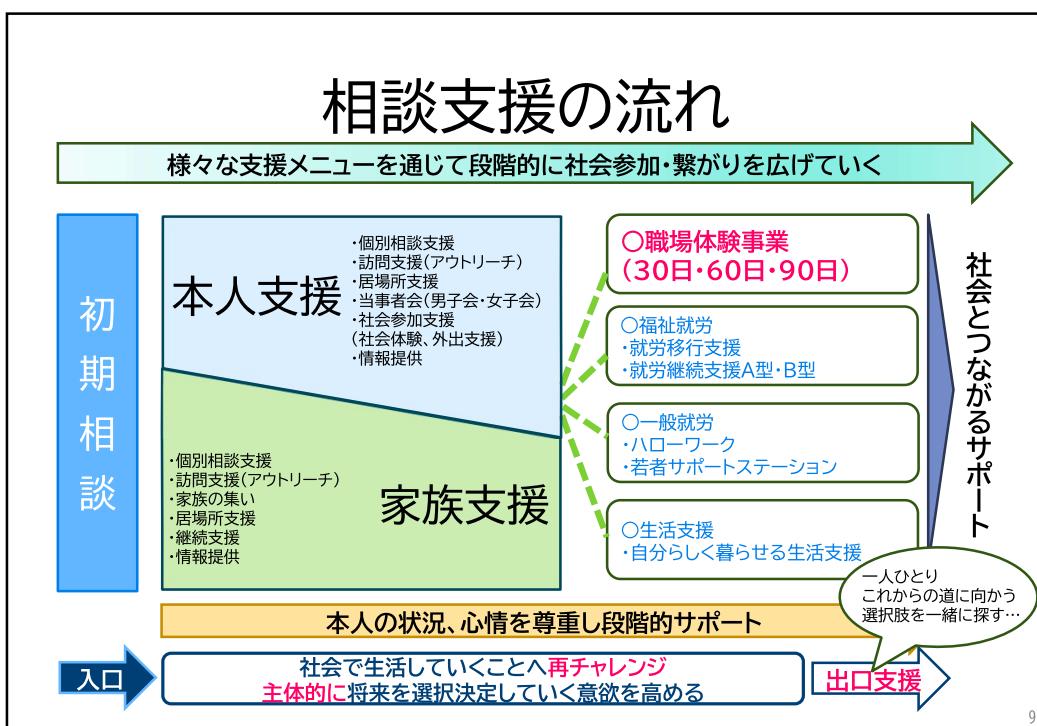
7

### NPO法人鳥取青少年ピアサポートの沿革

- H14年度からひきこもり当事者が働く「パン工房ピア」開設  
若者無業者への就労機会の提供、ひきこもり当事者の社会参加を目的に「共同生活体験」「**就労体験**」事業をH14年度より開始  
**ひきこもり者就労体験事業開始(鳥取県単県の受託事業)**
- H18.6「パンカフェののな」として移転開所(鳥取市中央市街地)



8



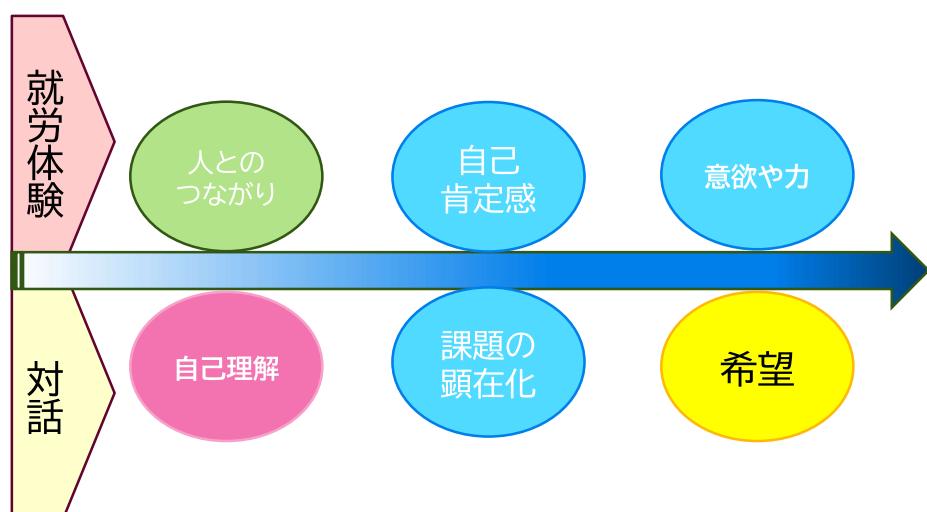
## 社会リハビリテーションとしてのケア的就労支援

- 定期的に安心して外出できることを重視
  - ・週1, 2回程度、1回1、2時間からでも可能な仕事の切り出し
  - ・馴染みや興味があることから始められる作業内容
  - ・対人不安・恐怖などへの配慮が可能な場所  
(パーテーションで区切る等、個々の作業スペースや希望に沿った環境)

- ・作業体験を通じて緩やかな自己肯定感、希望や自信の取り戻し
- ・自分自身の今後について考えるきっかけづくり  
(自分らしさ・少し先の自分の目標・自己有用感勤労観・職業観など)

11

## 職場体験事業の効果



12

## 視察からみえてきたもの

1. 出口支援における体験型就労の役割
2. 就労を見据えた就労準備性を高める支援
3. 多様な民間団体との協働による出口支援

13